

1. コンプライアンス推進の取組み状況について

(1) 島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

a. 不適合管理プロセスの改善

2019年8～10月の不適合判定検討会において、526件の不具合情報を審議し、このうち163件を不適合とした。

上記期間中、A、Bグレードは発生していない。

b. 原子力部門の業務運営の仕組み強化

- ・原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題に係る再発防止対策について進捗状況やその運用状況等を確認した。
- ・原子力安全維持・向上活動、パフォーマンス指標（PI）の検討状況、および検査制度見直しに係る検討状況等について確認した。

c. 原子力安全文化醸成活動の推進

(a) LLW流量計不適切事案の事例研修（含、適切な発注業務に係る研修）

島根原子力本部・発電所、原子力人材育成センターの課（グループ）単位で、コンプライアンス強調月間の実施項目である「過去の不適切事案概要（音声つき資料）」の視聴に加えて、LLW流量計問題の再発防止対策と適切な発注に係る留意事項を再周知した。（11月）

(b) コンプライアンス行動基準およびグループ行動基準の振返り

コンプライアンスに係る行動基準およびグループ行動基準について、決めたとおりに行動できたか、島根原子力本部・発電所、原子力人材育成センターの課（グループ）単位で振返りを実施中。（11～12月）

(c) 安全文化講演会の開催

島根原子力発電所において、発電所員、関係会社社員等の242名を対象に、エクセレンス（より高み）を目指す意識を醸成することを目的として、社外講師による講演会を実施した。（9月）

【演題】エクセレンスを目指すカルチャー

【講師】WANO（世界原子力発電事業者協会）東京センター
特命担当ディレクター 岩城克彦氏

(d) 役員と発電所員との意見交換会の開催

日程	出席者	テーマ
9/3	・小川副社長 ・発電所員 (係長・主任クラス 10名)	・仕事に対する思いについて
10/24	・岩崎常務 ・発電所員 (30代一般職 10名)	・仕事に対する思いについて
11/21	・清水社長 ・発電所員 (入社4年目 9名)	・仕事に対する思いについて

(e) お客さま視点の価値観を認識する機会拡大

個々の業務の重要性や地域との関わりについて認識を向上させるため、地元行事や社会貢献活動等への参加を継続実施中。

(f) 第22回原子力安全文化有識者会議の開催

「点検不備問題に係る再発防止対策の実施状況・評価ほか」、「原子力安全文化醸成に向けた取組み」について議論するとともに、「新規制基準適合性審査の状況」等について情報提供した。(10月)

(2) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

a. 所属長による業務点検（5～8月）

全所属長（ライン課長・マネージャー）が全社共通項目や事業本部等の独自項目にもとづき点検を実施し，部長・所長等との話合いを通じて，取り組むべき課題を抽出。コンプライアンス推進部門は，各職場の点検結果および取組み事例を所属長へフィードバックした。

b. 関西電力株式会社 役員等の金品受領問題を受けた対応（10～11月）

- ・同問題を受け，役員等への面談などにより当社には同様の事案がないことを確認した。
- ・役員・執行役員に対して，会長のトップメッセージを発信するなど，改めてコンプライアンスの徹底を図った。

c. コンプライアンス強調月間の実施（11月）

コンプライアンス最優先の業務運営への取組みの一環として，コンプライアンス意識を社員一人ひとりに浸透させるとともに，不適切事案を再発させないことを目的として，以下のとおり実施した。

(a) 会長メッセージの伝達

コンプライアンス強調月間のスタートにあたり各職場で会長メッセージを読み上げ，次の点を社員へ伝達した。

- ✓ 関西電力の役員等が社外から高額な金品を受領していた問題を踏まえ，「中国電力企業倫理綱領」に定められた「行動規範」に則った行動を徹底すること。
- ✓ お客さまの視点に立って，問いかける姿勢を徹底すること。
- ✓ 言い出しやすい職場づくりに向けて，良好な人間関係やコミュニケーションを築くこと。

(b) 過去の不適切事案概要（音声付き資料）の視聴

過去の不適切事案の反省と教訓を風化させず，組織内の隅々までコンプライアンス意識を行き渡らせることを目的として，音声付き資料を視聴した。

(c) 各職場での話合い

所属長および所属員が集まり，コンプライアンス事例を題材として，社員や職場としての意識面や行動面についての話合いを実施した。

d. 職場実態・社員意識調査（7～11月）

アンケートシステムを活用し，全社員を対象として実施した（全30問）。

調査結果については，各所属長へフィードバックし，自職場の「業務品質」「コンプライアンス」に関する項目や業務実態と社内ルールが乖離している事例がないか等について話合いを実施中。

なお，関西電力の問題を受け，本話合いの場でコンプライアンスガイドライン・企業倫理相談窓口について所属長が直接再周知した。

e. 階層別研修（新任管理職研修）（10～11月）

2019年10月の人事異動により新たに管理職となった者を対象として、コンプライアンス・個人情報保護に関する基本事項や職場のコンプライアンス推進に向けて管理職に求められる役割や留意すべき点について説明した。

f. グループ会社の管理・指導

(a) グループ会社のリスク管理状況の確認（8～9月）

不適切事案の発生状況や過去の訪問実績等を踏まえ選定したグループ会社（8社）へコンプライアンス推進部門長等が訪問し、不適切事案への初動対応や再発防止策の実施に伴う業務運営の改善状況、リスク管理・コンプライアンス全般について意見交換を実施した。

(b) 職場実態・社員意識調査（7～8月）

当社と同様の設問での実施を希望したグループ会社（10社）が実施し、当社でデータを集計、提供のうえ、各社で業務運営に活用している。

(c) 課題のあるグループ会社に対する親会社としての対応（11月）

課題のあるグループ会社と意見交換を実施した（今年度3回目）。

2. 内部通報制度の運用状況について

2019年8月～10月の間に、相談窓口に16件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	8月	9月	10月	計
社内窓口	5(0)	6(1)	3(2)	14(3)
社外窓口	1(0)	0(0)	1(0)	2(0)
計	6(0)	6(1)	4(2)	16(3)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	8月	9月	10月	計
顕名	3(0)	5(0)	3(2)	11(2)
匿名	3(0)	1(1)	1(0)	5(1)
計	6(0)	6(1)	4(2)	16(3)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

- 点検計画表不備への対応**
点検計画表の修正 (2010年6月末完了)
- 業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し**
直接原因に係る再発防止対策 (2010年7月末完了)
点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取組み

点検計画表の継続的見直し
点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

- ◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

- ◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(2012/1開始)に向けて, 2011/12に本運用を開始。
- ◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 2012/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

- ◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(2010.7.27)
- ◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(2011.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理
不適合管理を適切, 確実に
行うための仕組みが不足していた。

マネジメント
規制要求事項の変更に
速やかに対応してマネジ
メントできる仕組みが十分で
なく適切な対応ができな
かった。

組織・風土
「報告する文化」「常に
問いかける姿勢」が組織
として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善
■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (2010.6.29)
＜活動状況＞・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (2010.7.29~8.2)
・品質保証講演会 (2010.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (2010.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (2010.8.1)
＜活動状況＞ 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (2010.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)
■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (2010.7.27)
＜活動状況＞ 第1回開催 (2010.7.27) ~ 第120回開催 (2019.10.25)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
＜活動状況＞ 第1回開催 (2010.8.13) ~ 第102回開催 (2019.9.24)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (2010.9.7), 技術部・発電部を設置 (2011.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (2010.6.29)
・職場話し合い研修: 2010年度3回。2011~2013年度年間2回。2014年度以降年間1回。2019年度は4~6月に実施。グループ行動基準も策定。
- ・役員と発電所・建設所員との意見交換会を実施: 2010年度8回。2011~2017年度年間6回 (2013年度7回)。2018年度年間8回。2019年度は6.3, 6.19, 9.3, 10.24, 11.21に実施。
- ・原子力安全文化醸成研修会を開催: 2010年度3回。2011~2013年度年間2回。2014~2015年度年間1回。2016~2017年度2回。2018年度年間1回。2019年度は9.11に開催。
- ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (2011年度)。
- ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (2010.12~2014.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: 2010年度4回。2011年度以降年間2回 (2015年度は臨時開催を含み3回)。2019年度は10.18に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (2010年度), 技術系社員による見学会対応 (2010.7~), 定例訪問へ参加 (2010.7~), 地元行事へ参加 (2010.9~), 地元意見の職場内共有 (2010.9~)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (2010.6.3) 2011年度から毎年6月に行事実施。2019年度は6.3に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取組みを毎年11月に実施。(2010年度~2014年度※)
※...2015年度以降はLLW流量計不適切事案の再発防止対策に関する取組みに見直し